

第3期安来市スポーツ推進計画

令和8年3月
島根県安来市

目 次

第1章 第3期安来市スポーツ推進計画の概要

| | |
|----------------------|-----|
| 第1節 計画策定の趣旨 | 1 |
| 第2節 計画の位置づけ | 2 |
| 第3節 計画の期間 | 3 |
| 第4節 本計画における「スポーツ」の定義 | 3～4 |
| 第5節 計画の基本目標及び体系 | 4～5 |

第2章 スポーツ推進の現状と課題及び具体的施策の展開

| | |
|----------------------------------|-------|
| 第1節 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 | 6 |
| 第1項 学校と地域における子どものスポーツ活動及び体力向上の推進 | 7～12 |
| 第2項 成年期へのスポーツ及び運動機会の提供 | 13～14 |
| 第3項 高齢期（65歳以上）の体力づくりの推進 | 15～16 |
| 第4項 障がい者スポーツの振興 | 17～18 |
| 第2節 安来市のスポーツ文化を支える環境の整備 | 19 |
| 第1項 スポーツ指導者の人材育成及び確保 | 20 |
| 第2項 スポーツ推進委員の資質向上 | 21 |
| 第3項 スポーツ施設の環境整備 | 22～23 |
| 第4項 スポーツ及び運動に関する情報提供 | 24 |
| 第5項 スポーツ医・科学の理解と活用 | 25 |
| 第6項 ボランティアの育成 | 26 |
| 第3節 夢と感動を与える競技スポーツの推進 | 27 |
| 第1項 選手の育成強化支援 | 28 |
| 第2項 競技スポーツ指導者の確保と育成 | 29 |
| 第3項 スポーツ団体の活動支援 | 30 |
| 第4項 スポーツを通じた地域の活性化 | 31 |
| 第4節 スポーツ活動による交流・連携の推進 | 32 |
| 第1項 スポーツを通じた健康増進 | 33 |
| 第2項 競技大会開催による交流促進 | 34 |
| 第3項 地域資源の活用と近隣自治体、民間事業者等との連携の推進 | 35 |

第1章 第3期安来市スポーツ推進計画の概要

第1節 計画策定の趣旨

安来市は、平成26年9月に「安来市スポーツ推進計画」、令和2年3月に「第2期安来市スポーツ推進計画」を策定し、市民のスポーツ振興に努めてきました。この間、少子高齢化やライフスタイルの多様化等、スポーツを取り巻く環境は大きく変化しています。

特に、第2期計画期間中における新型コロナウイルス感染症の流行は、本市のスポーツ活動に甚大な影響を及ぼしました。令和2年度には、スポーツイベントの中止や施設の利用制限により、利用者数は令和元年度の198,889人から138,103人へと約30%減少しました。令和5年度以降は回復傾向にあるものの、令和6年度の利用者数は162,874人と、コロナ禍前と比較して約18%少ない状況にあり、依然として多くの課題が残されています。

国においては、令和4年3月に「第3期スポーツ基本計画」が策定され、島根県においても令和7年3月に「第3期島根県スポーツ推進計画」が策定される等、スポーツを通じた社会課題の解決や地域活性化への期待が高まっています。

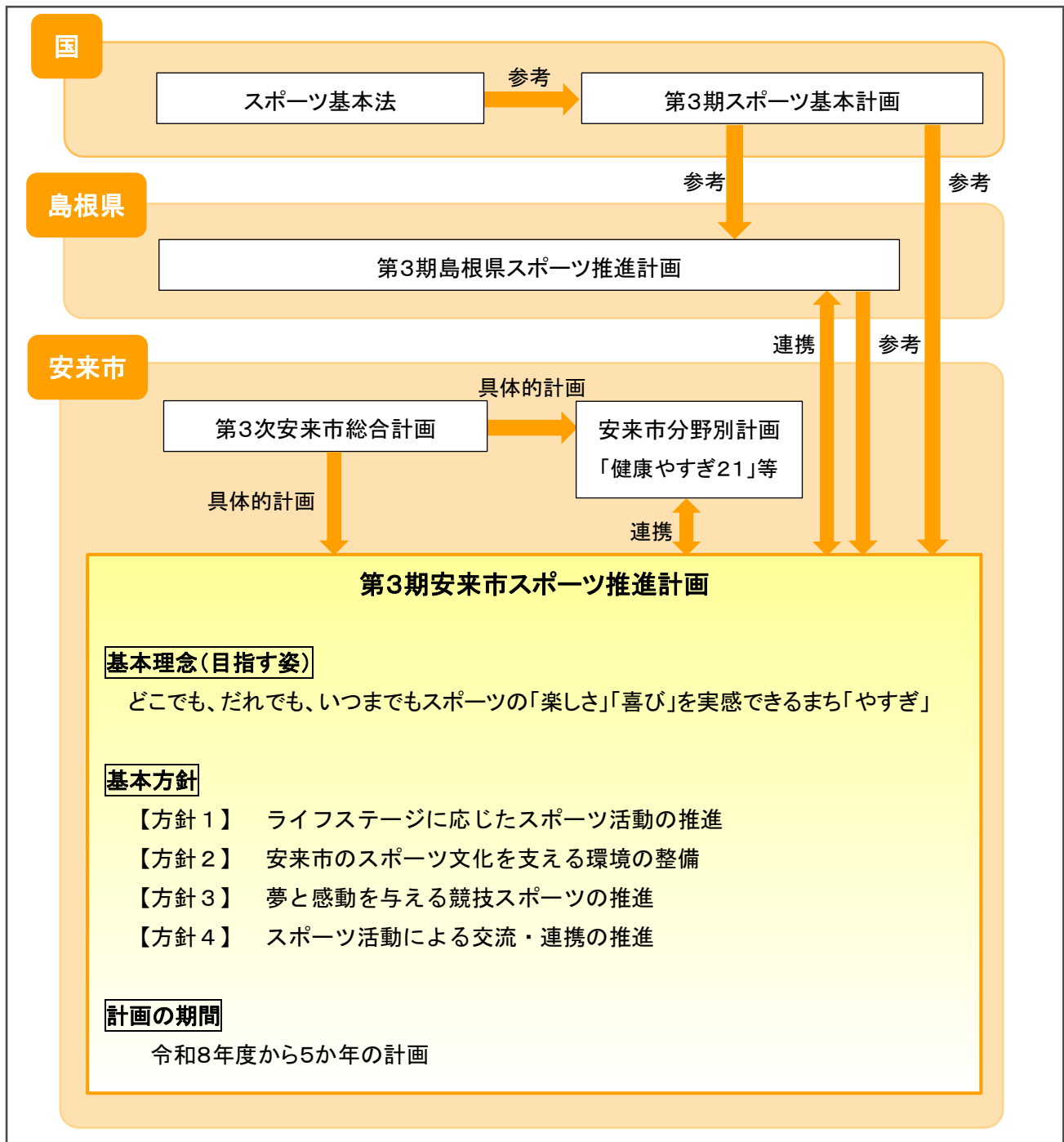
このような状況を踏まえ、本市では「第3次安来市総合計画」等との整合性を図りつつ、第2期計画の理念や施策を基本的に踏襲し、社会情勢の変化に対応した新たな取組を追加・整理した「第3期安来市スポーツ推進計画」を策定しました。

第2節 計画の位置づけ

「第3期安来市スポーツ推進計画」は、スポーツ基本法第10条「地方スポーツ推進計画」の規定に基づくスポーツ推進に関する計画で、上位計画にある「第3次安来市総合計画」に掲げるスポーツ活動を推進するための具体的計画として策定します。

また、この計画は国の「第3期スポーツ基本計画」を参考とするとともに、「第3期島根県スポーツ推進計画」と本市の他の分野別計画と連携を図っていきます。

<図1 第3期安来市スポーツ推進計画の全体像>



第3節 計画の期間

「第3期安来市スポーツ推進計画」は、令和8年度から5か年を計画期間とします。

また、本計画に基づく施策の実施に関しては、社会や経済情勢の変化等に的確に対応するため「安来市スポーツ推進審議会」において、各年度、本計画の進捗状況の検証及び評価を行います。その結果を踏まえ、次期スポーツ推進計画の施策に反映させます。

<説明1 安来市スポーツ推進審議会の役割>

安来市スポーツ推進審議会は、有識者・スポーツ関係団体の代表者・関係行政機関の職員で組織し、市長の諮問に応じ、次のスポーツに関する事項の審議を行います。

- 1 スポーツ推進計画に関すること
- 2 スポーツ施設及び設備に関すること
- 3 スポーツ指導者の養成及びその資質向上に関すること
- 4 スポーツ事業の実施及び奨励に関すること
- 5 スポーツ団体の育成に関すること
- 6 スポーツ技術水準の向上に関すること

第4節 本計画における「スポーツ」の定義

スポーツ基本法において、スポーツは「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵（かん）養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」であると定義づけられています。

また、スポーツ庁はスポーツの語源についてラテン語の「deportare」（デポルターレ）という単語であり、デポルターレとは、「運び去る、運搬する」の意であり、転じて、精神的な次元の移動・転換、やがて「義務からの気分転換、元気の回復」仕事や家事といった「日々の生活から離れる」気晴らしや遊び、楽しみ、休養といった要素を指すとしています。

このことから、第3期安来市スポーツ推進計画（以下、「本計画」とします。）では、「スポーツ」はバレーボールやサッカーのような競技スポーツに限定することなく、朝の体操から何気ない散歩やランニング、気分転換のサイクリング、家族や気の合う仲間と行くハイキングに海水浴等それぞれの適性や志向に応じて、自由に楽しむことができる日常的な運動を広く「スポーツ」とします。

近年ではeスポーツ等も、物理的な体力ではなく戦略や思考力が求められる点で、従来のスポーツとは異なりますが国際的には競技として広く認められています。今回の策定で

は、安来市が積極的に取り組み、大会開催等の実績もある「eスポーツ」を「スポーツ」として取り扱うこととします。

コラム eスポーツの国内外の動向と効果

eスポーツに関する国際的な動きとしては、I O C (国際オリンピック委員会) が「オリンピック・アジェンダ2025+5」において、若者にスポーツへの関心を高めてもらうためにバーチャルスポーツを生かしていくことを提言し、I O C主催の公式大会も開催されています。国内でもねりんピックの文化交流大会の公式種目に採用される等、広がりを見せています。

島根大学の研究では、高齢者によるレーシングゲーム「グランツーリスモ」の対戦で早歩きをするのと同程度に心拍数が上がり、実際のスポーツと同程度に程よい緊張や活気が得られるという結果が公表されています。

さらに、一般社団法人島根県eスポーツ連合の取組では、不登校の子どもやろう学校、養護学校等に通う障がいのある子どもがeスポーツを通じてより活発に他者とのコミュニケーションをとることが可能になるということが分かりました。

このように、eスポーツは高齢者や障がい者等の軽運動として、また、多様な世代のコミュニケーションツールとして活用することが期待されます。

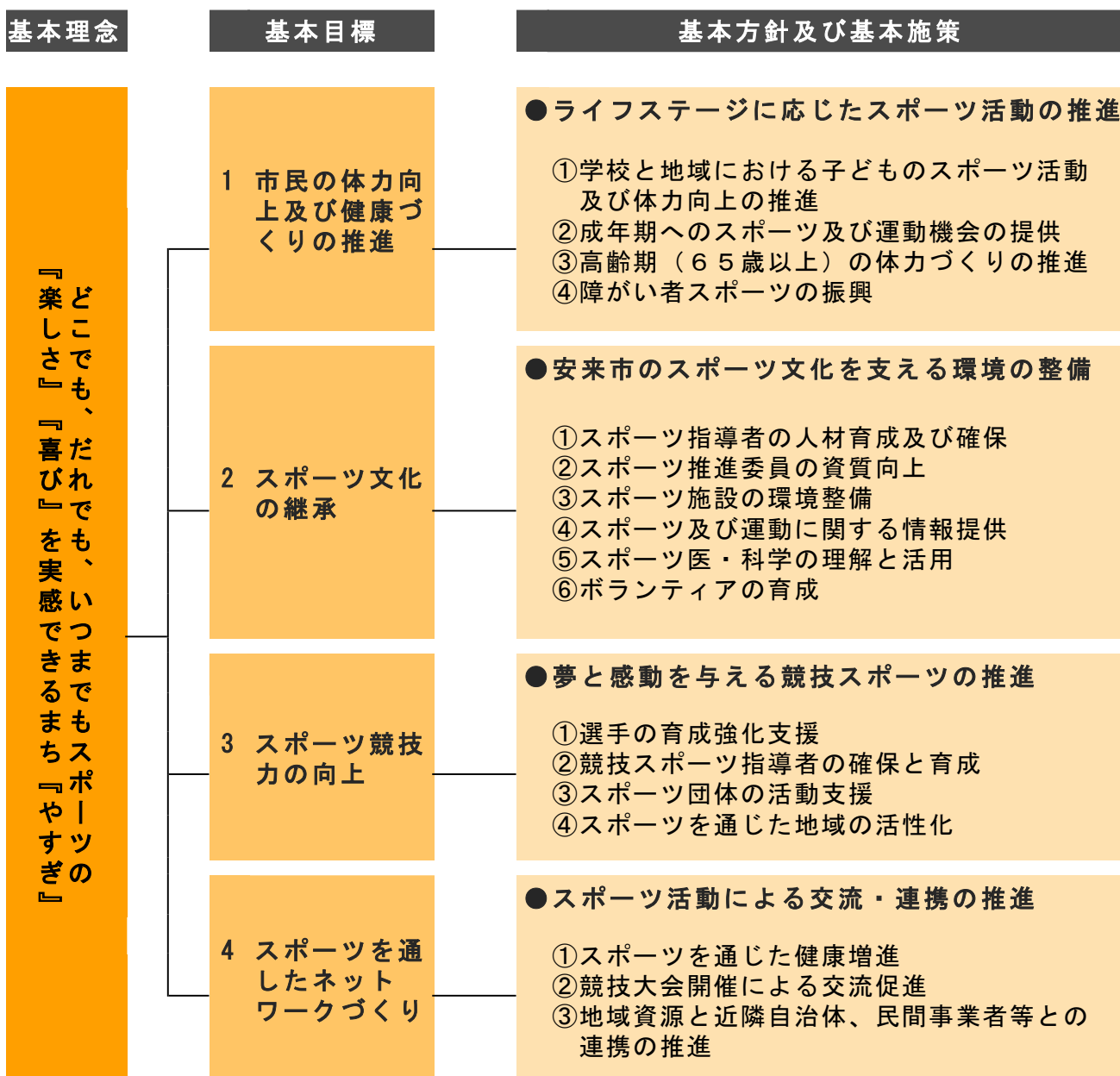
第5節 計画の基本目標及び体系

スポーツは文化であり、「親しむ(する)」「楽しむ(見る)」「支える」といった様々な活動があります。スポーツ基本法では「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは人々の権利である」と定められています。

国の第3期スポーツ基本計画では、「人生が変わる」「社会を変える」「世界とつながる」「未来を創る」という基本方針と新たな三つの視点「つくる／はぐくむ」、「あつまり、ともに、つながる」、「誰もがアクセスできる」という基本方針(視点・定義)が加えられました。

このことから、より柔軟に、多様な考え方を持ちながら、本計画の基本理念である「どこでも、だれでも、いつまでもスポーツの『楽しさ』『喜び』を実感できるまち『やすぎ』」の実現のため、次の四つの基本目標を踏まえ、計画的に諸施策を推進します。施策の体系は下図のとおりとします。

<図2 施策体系>



第2章 スポーツ推進の現状と課題及び具体的施策の展開

第1節 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

幼児期から高齢期までの各ライフステージにおいて、適性及び健康状態に応じてスポーツを行うことは、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠です。

また、市民が生涯にわたり、それぞれの生活の場としている地域において、多種多様なスポーツ活動を行うことにより、人々の交流の輪が広がり、地域住民の連帯感が醸成され、地域の活性化が図られます。さらに、子どもたちと大人とのコミュニケーション形成や、学校だけではなく地域や家庭での教育力向上につながることを期待できます。

本市のスポーツ推進のあるべき姿は、それぞれのレベルで自主的に元気ではつらつとした市民のスポーツ活動が展開されるとともに、そうしたスポーツ活動が地域づくりの中で重要な位置を占めていくことです。

地域においては、身近なスポーツ施設や交流センター等において、子どもたちや高齢者、障がいのある人等が、気軽にスポーツや運動に親しむとともに、機会や場面に応じてスポーツを見たり、支えたりしながら仲間と積極的に交流を深め、地域づくりとスポーツ活動の推進を一体で進めることです。また、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技としてとらえるeスポーツは、年齢や障がいの有無に関係なく取り組むことができるものもあります。新たな分野として、eスポーツの普及を進めます。島根県立情報科学高等学校は令和3年度に県内で初となるeスポーツの部活動(情報科学部)を創部しました。また、本市では一般社団法人島根県eスポーツ連合の協力を得て令和5年度から「eスポーツ運動会」を実施しており、eスポーツの気運が高まっています。

本計画では、ライフステージを「幼児期(未就学児)」「学童期(小学生)・青年前期(中学生～高校生)」「成年期〔青年後期(19～34歳)・壮年期(35～64歳)〕」「高齢期(65歳以上)」を区分けし、さらに「障がい者」を加え、それぞれに応じたスポーツ活動を推進します。

なお、個人によって差はありますが、概ね上記の年齢を想定します。

第1項 学校と地域における子どものスポーツ活動及び体力向上の推進

ア 幼児期（未就学児）における体を動かす楽しさが実感できるスポーツの推進

【現状と課題】

近年では、子どもの体力の低下が顕著であることや、積極的にスポーツをする子どもと、全くしない子どもの二極化傾向が見られることから、多種多様な遊びや運動を実践することが重要になっています。そのため、遊びや運動の機会を積極的に提供していく必要があると考えられます。

文部科学省の「幼児期運動指針」（平成24年3月）によると、幼児を取り巻く社会の現状を踏まえ「主体的に体を動かす遊びを中心とした身体活動を、幼児の生活全体の中に確保していくことは大きな課題である」としています。また「幼児は様々な遊びを中心に、毎日、合計60分以上体を動かす機会を増やすことが大切」であり、認定こども園等に限らず、家庭での身体活動も含めて、体を動かす機会を増やすことがねらいとされています。また、適度な運動をするにあたり、バランスのとれた食事や十分な睡眠といった望ましい生活習慣を定着していくことも必要です。

こうした現状を踏まえ、本市でも、幼児に対して家庭や地域、認定こども園や公園等の施設での遊びや運動に親しむ習慣を身に付けさせ親しみや楽しさを持つことによって、学童期以降の運動機能の基礎を形成することが求められます。

また、共働き家庭の増加や少子化の進行により、同世代の友達と遊ぶ機会が減少し、犯罪や事故及び熱中症への懸念から、子どもだけを屋外で遊ばせることが困難となっています。幼児期の子どもが屋外で他者と触れ合いながら体を動かして遊ぶことは、運動機能の成長のみではなく、遊びの中でルールや社会性を習得していくことにもつながります。

【具体的施策】

幼児期からスポーツに親しむことは、生涯にわたって健康や体力を保持増進していくための基礎となることから、スポーツの楽しさを伝える機会を提供し、体力の向上を図ります。また、幼児期は、親子でのスポーツ活動が重要であることから、親子でできるスポーツ活動を実施する等、スポーツの楽しさや大切さを伝える機会を提供します。

第2期安来市スポーツ推進計画に引き続き、第3期計画においても、市教育委員会、健康福祉部と連携しながら、下記に掲げる施策を展開していきます。

【施策の展開】

| No. | 施策項目 | 具体的内容 | 実施（対象）母体 |
|--------|------------|-------------------------------------|-------------------------------|
| 1-1-01 | ニュースポーツの普及 | 保育施設等へニュースポーツ用具の貸し出しを行い、幼児の運動を普及する。 | 市地域振興課 （保育所、幼稚園 認定こども園） |
| 1-1-02 | 助成事業の情報提供 | スポーツ活動に関する経費が対象となる助成事業の情報提供を行う。 | 市地域振興課 （保育所、幼稚園 認定こども園） |

| No. | 施策項目 | 具体的内容 | 実施（対象）母体 |
|--------|---------------------------------|---|---|
| 1-1-03 | スポーツ活動の情報共有 | 各保育施設が取り組んでいるスポーツや運動に関する活動を施設間で情報共有し連携を図る。 | 市地域振興課 （保育所、幼稚園 認定こども園） |
| 1-1-04 | 乳幼児教室における運動実践 | 乳幼児教室で遊びを通じた運動を取り入れることを推進する。 | 市子ども未来課 |
| 1-1-05 | 幼児対象運動教室の拡充 | 各団体主催の幼児を対象としたスポーツ教室（水泳、テニス、ダンス等）を拡充する。 | 総合型地域スポーツクラブ スイミングスクール安来 等 |
| 1-1-06 | 遊びやスポーツの楽しさと大切さを伝える講座の実施 | 「アクティブ・チャイルド・プログラム（ACP）」に基づき、保育士、幼稚園教諭等を対象とした外部指導者を招いての研修（講座）を実施し現場で幼児にスポーツの楽しさ等を伝える。 | 市地域振興課 （保育所、幼稚園 認定こども園 等） |
| 1-1-07 | 親子・三世代・子ども同士でできるスポーツ活動・体力測定会の実施 | 地域と連携した子どもの体力向上を目指したスポーツ活動・体力測定会を実施する。 | 市レクリエーション協会 総合型地域スポーツクラブ 地区交流センター 等 |
| 1-1-08 | プロスポーツ選手との交流による運動機会の提供 | 民間事業者との包括連携協定を活用し、プロの選手を招いての交流により、幼児にスポーツの楽しさを実感する機会を設ける。 | 市地域振興課 （総合型地域スポーツクラブ 等） |

イ 学童期（小学生）・青年前期（中学生～高校生）のスポーツ活動の推進

（ア）学童期（小学生）

【現状と課題】

子どもたちを取り巻く環境は著しく変化しています。児童が塾や習い事等で多忙化しているため、身体を動かしたり自由に外で遊んだりする時間や仲間が減っています。また、安全で自由な遊び場を確保することも容易ではありません。

日常生活においても、安全面や時間的効率を重視した自家用車による送迎や、遠隔操作が可能な家電製品や通信機器等の発達により、身体を動かす必要のない環境となりつつある状況下で、運動習慣のある子どもとない子どもの二極化が生じています。

運動習慣が多い子どもたちの問題点として、低学年段階から、ほぼ同じ競技を繰り返すことによるスポーツ障がいや、早い段階で競技活動を終えてしまうバーンアウト（燃え尽き症候群）等があると指摘されています。また、長時間の練習や頻繁に開催される試合によって、学校生活や学習活動に支障が生じているという指摘や、発育・発達特性を考慮しない指導や練習による傷害、指導者や保護者の過大な関与・期待による意欲の減衰等、子どもたちのスポーツ活動や指導の在り方については改善すべき多くの課題があります。

一方、運動習慣が少ない子どもたちの要因として、友達と手軽にスポーツを楽しむことができる場所が少なくなったことや、児童の安全を考慮して平日遅くまでの活動を敬遠するようになったこと、スマートフォン等のメディア接触の時間が増加したこと等が考えられます。また、スクールバスや自家用車の送迎が増えたことにより、歩く距離や放課後の自由時間が減少したこと等も一つの要因として挙げられます。

地域のスポーツ活動では、スポーツ少年団だけではなく総合型地域スポーツクラブ等の地域の受け皿が増えたことにより、様々なスポーツ活動が市内各地で展開されるようになりました。今後もスポーツ関係団体等と連携しながら、子どもたちが運動の楽しさを実感できるような場を確保していくことが必要です。

近年、eスポーツは世界中で注目を集め、アジア大会の正式種目になる等身近な存在になりつつあります。体力や年齢、障がいの有無にかかわらず、だれもが一緒に楽しむことができる点はeスポーツの大きな魅力です。

一方で、子どもたちのゲームへの没頭や生活リズムへの影響を心配する声も聞かれます。今後は、eスポーツの楽しさを伝えながらも、適切なルール作りやマナーについて周知・啓発し、だれもが安心して親しむことができる環境を整えていくことが必要です。

【具体的施策】

学童期は、心身の健全な発育のための重要な時期であるとともに、スポーツ活動を通して、社会性を身につけていくことが期待できる時期でもあることから、学校体育の充実を図るとともに、友達と一緒に様々な運動ができる機会を提供し、体力の向上を図ります。また、放課後児童クラブやPTA等とスポーツ団体間が情報交換や共通理解の場を奨励し、子どもたちが運動に親しむことの意義、必要性を高めていく機運を醸成していきます。併せて、第2期計画の検証結果を反映していく取組を進めます。

【施策の展開】

| No. | 施策項目 | 具体的内容 | 実施（対象）母体 |
|----------------|--------------------------|---|--------------------------------|
| 1-1-01 (再掲) | ニュースポーツの普及促進 | 小学校等へニュースポーツ用具の貸し出しを行い、児童の運動普及を促進する。 | 市地域振興課 (小学校、児童クラブ PTA 等) |
| 1-1-02 (再掲) | 助成事業の情報提供 | スポーツ活動に関する経費が対象となる助成事業の情報提供を行う。 | 市地域振興課 (小学校、児童クラブ PTA 等) |
| 1-1-03 (再掲) | スポーツ活動の情報共有 | 児童クラブ等が取り組んでいるスポーツや運動に関する活動を団体間で情報共有し連携を図る。 | 市地域振興課 (小学校、児童クラブ PTA 等) |
| 1-1-06 (再掲) | 遊びやスポーツの楽しさ、大切さを伝える講座の実施 | 「アクティブ・チャイルド・プログラム（ACP）」に基づき、教諭等を対象とした研修（講座）を実施し、現場で児童にスポーツの楽しさ等を伝える。 | 市地域振興課 (小学校 等) |

| No. | 施策項目 | 具体的内容 | 実施（対象）母体 |
|----------------|-----------------------------------|---|--|
| 1-1-07 (再掲) | 親子、三世代、子ども同士 でできるスポーツ活動の実 施 | 地域と連携した子どもの体力向上を 目指したスポーツ活動を推進する。 | 市レクリエーション協会 総合型地域スポーツクラブ 地区交流センター 等 |
| 1-1-08 (再掲) | プロスポーツ選手との交流 による運動機会の提供 | 民間事業者との包括連携協定を活用 し、プロの選手を招いての交流によ り、児童にスポーツの楽しさや夢を 持つ大切さを実感する機会を 設ける。 | 市地域振興課 (総合型地域スポーツクラブ 等) |
| 1-1-09 | 野外体験活動の推進 | 市内の団体等が実施している野外 体験活動の情報提供を行い、児童の 積極的な参加を促す。 | 市地域振興課 等 (市内小学生) |
| 1-1-10 | スポーツ体験教室、出張教 室の開催 | ニュースポーツを含め、各種目の 体験教室等を開催し、競技の楽しさ を体験してもらう。 | 市フェンシング協会 市レクリエーション協会 総合型地域スポーツクラブ 等 |
| 1-1-11 | eスポーツ運動会の開催 | 市民がeスポーツを通して世代間・ 遠距離交流を楽しめる機会提供を推 進する。 | 市地域振興課 市DX推進課 総合型地域スポーツクラブ |
| 1-1-12 | ルール・リテラシー教室の 開催 | 特に若者においてeスポーツを家庭 でも安全に楽しめるようなルール設 定やネットリテラシー等の理解促進 を図る。 | 市地域振興課 市学校教育課 |

(イ) 青年前期（中学生～高校生）

【現状と課題】

市内の中学校、高等学校における運動部活動への加入状況は52.1%です。

運動部活動においては、中学校、高等学校ともに5から6月の総合体育大会終了後引退という傾向が強いですが、近年、野球等の競技では、総体終了後も競技団体の練習会等で運動を継続する場も増えてきました。しかし、少子化によるクラス減、それに伴う教職員の配置減により、学校部活動の指導者が減少し、指導者体制が十分でない状況にあります。

そのような中で、国は少子化や教員の長時間労働、将来にわたって生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続的に親しむことができる環境の整備といった課題の解決案として令和6年に部活動の「地域移行」を打ち出しました。それを受け、本市でも令和5年に地域部活動検討委員会を立ち上げ、休日の部活動から地域展開の一部試行を始めたところ です。

また、運動部活動を選択しない生徒に対しては、自分のペースや価値観で運動に親しむ場を家庭や地域において確保していく必要があります。

今後も、学校においては、保健体育の授業を中心に多様な視点でスポーツを捉え「す

る」「みる」「ささえる」の新たな価値に気づくことができるように働きかけていく必要があります。

【具体的施策】

青年前期は、心身ともに大人へと成長する時期であり、丈夫な身体をつくりあげるための大切な時期です。中学校・高等学校の体育授業や部活動の更なる充実を図るとともに、地域のスポーツ活動も重要であることから、各スポーツ団体等が連携・協力し、スポーツ活動を実践できる環境づくりを促進します。特に中学校の部活動について、少子化が進む中、持続可能な体制となるよう、国の指針等に基づき、本市に適した地域展開を進めます。

【施策の展開】

| No. | 施策項目 | 具体的内容 | 実施（対象）母体 |
|----------------|--------------------------|---|--|
| 1-1-01 (再掲) | ニュースポーツの普及促進 | 中学校等へニュースポーツ用具の貸し出しを行い、生徒の運動普及を促進する。 | 市地域振興課 (中学校、高等学校 PTA 等) |
| 1-1-02 (再掲) | 助成事業の情報提供 | スポーツ活動に関する経費が対象となる助成事業の情報提供を行う。 | 市地域振興課 (中学校、高等学校 PTA 等) |
| 1-1-03 (再掲) | スポーツ活動の情報共有 | 各学校等が取り組んでいるスポーツや運動に関する活動を情報共有し連携を図る。 | 市地域振興課 (中学校、高等学校 PTA 等) |
| 1-1-06 (再掲) | 遊びやスポーツの楽しさ、大切さを伝える講座の実施 | 教諭等、部活動の指導者を対象とした専門的な研修会（講座）を実施し、現場で生徒にスポーツの楽しさ等を伝える。 | 市地域振興課 (中学校、高等学校 等) |
| 1-1-08 (再掲) | プロスポーツ選手との交流による運動機会の提供 | 民間事業者との包括連携協定を活用し、プロの選手を招いての交流や指導により、生徒にスポーツの楽しさや技術、夢を持つ大切さを実感する機会を設ける。 | 市地域振興課 (総合型地域スポーツクラブ 等) |
| 1-1-10 (再掲) | スポーツ体験教室、出張教室の開催 | ニュースポーツを含め、各種目の体験教室等を開催し、競技の楽しさを体験してもらう。 | 市フェンシング協会 市レクリエーション協会 総合型地域スポーツクラブ 等 |
| 1-1-11 (再掲) | eスポーツ運動会の開催 | 市民がeスポーツを通して世代間・遠距離交流を楽しめる機会提供を推進する。 | 市地域振興課 市DX推進課 総合型地域スポーツクラブ |

| No. | 施策項目 | 具体的内容 | 実施（対象）母体 |
|--------|------------------------|--|----------------------------|
| 1-1-13 | 地域との連携による幅広い種目のスポーツの実践 | 地域の団体と学校が連携し、部活動の種目に特化せず、生徒が幅広い種目のスポーツを実践できるような環境を整える。 | 総合型地域スポーツクラブ 地区交流センター 等 |
| 1-1-14 | 部活動の地域展開の実践 | 令和5年度に立ち上げた地域部活動検討委員会により検討し、休日の部活動から試行を進める。 | 市学校教育課 市地域振興課 |

第2項 成年期へのスポーツ及び運動機会の提供

【現状と課題】

成年期〔青年後期（19～34歳）・壮年期（35～64歳）〕は、生活の変化により、スポーツ活動を行う時間の確保が難しくなります。

「運動に取り組みたい」と考えている人は多くいますが、実際は仕事や家事、育児等に時間をとられ、自分がスポーツ活動を楽しむといったゆとりをもつことが時間的にも精神的にも難しいといった状況があります。

しかし、スポーツジムでのトレーニングやヨガ、ウォーキングやジョギング等、健康意識の高まりから個人としてスポーツ活動に取り組む人が増えています。自分のライフスタイルに合ったスポーツを続けることが大切です。

健康への関心が高まったとは言っても、必ずしも全員が運動を実践しているわけではなく、始めるきっかけを持つことができない人もいます。こうした人たちが、関心をもってスポーツを行ったり支えたりする機会を各地域で充実していく必要があります。

【具体的施策】

成年期は、継続的にスポーツに取り組むことで健康の保持増進を図ることができるよう、それぞれの興味や関心に応じて積極的にスポーツ活動に取り組むことができる機会を提供します。

【施策の展開】

| No. | 施策項目 | 具体的内容 | 実施（対象）母体 |
|----------------|------------------------|---|----------------------------------|
| 1-1-01 (再掲) | ニュースポーツの普及促進 | 交流センター等へニュースポーツ用具の貸し出しを行い、成人の運動普及を促進する。 | 市地域振興課 (地区交流センター 等) |
| 1-1-02 (再掲) | 助成事業の情報提供 | スポーツ活動に関する経費が対象となる助成事業の情報提供を行う。 | 市地域振興課 (地区交流センター 等) |
| 1-1-03 (再掲) | スポーツ活動の情報共有 | 地域が取り組んでいるスポーツや運動に関する活動を情報共有し連携を図る。 | 市地域振興課 (地区交流センター 等) |
| 1-1-08 (再掲) | プロスポーツ選手との交流による運動機会の提供 | 民間事業者との包括連携協定やプロの選手を招いて、自身が有する技術や経験等を伝えることで交流を図り、スポーツの楽しさを実感する機会を設ける。 | 市地域振興課 (総合型地域スポーツクラブ 等) |
| 1-1-11 (再掲) | eスポーツ運動会の開催 | 市民がeスポーツを通して世代間・遠距離交流を楽しめる機会提供を推進する。 | 市地域振興課 市DX推進課 総合型地域スポーツクラブ |

| No. | 施策項目 | 具体的内容 | 実施（対象）母体 |
|--------|------------------|--|--|
| 1-2-01 | スポーツに関する情報発信 | 市広報紙やウェブサイトを活用し、スポーツや健康づくりに関する情報等、幅広い情報を発信する。 | 市地域振興課 (地区交流センター 等) |
| 1-2-02 | 体力づくり型事業の推進 | 成人がスポーツに親しむきっかけづくりや体力づくりの一環として開催されるウォーキングやマラソン大会等の事業を推進する。また、スポーツクラブにおいては成人向けの教室等の充実を図る。 | 市陸上競技協会 地区交流センター 地区スポーツ協会 スイミングスクール安来 総合型地域スポーツクラブ 等 |
| 1-2-03 | 自己の健康管理に資する取組の促進 | 成人を対象とした新体カテストを実施し、自己の体力や健康状態を知り、健康管理につなげる取組を促進する。 | 地区交流センター 地区スポーツ協会 等 |

第3項 高齢期（65歳以上）の体力づくりの推進

【現状と課題】

安来市の高齢化率は、令和7年12月末現在、38.50%（住民基本台帳人口統計表数値）で増加傾向にありますが、元気な高齢者も多く、スポーツ活動に積極的に取り組んでいる世代です。

健康増進の一環としてのスポーツや運動に親しむ人が多い中、競技者としての活動を継続し、年代別全国大会への参加を積極的に行う人も多くいます。これらの人は、スポーツ活動を通して居住地以外の高齢者と積極的に交流を深め、生活の充実を図っています。

しかし、活動場所への移動が事情により困難なため、スポーツ大会やスポーツイベントに参加できない人もあると考えられます。

このように、子ども世代と同様、環境要因（徒歩で行ける範囲に活動場所がない、移動手段が確保できない等）によるスポーツ活動への二極化が考えられます。また、思うように体が動かなくなってくると、外出の機会が少なくなり、社会的な関わりを持つことも少なくなります。

さらに、福祉施設等では作業療法士、理学療法士の人材が不足し、要介護の高齢者等施設に入所している人の軽運動の機会が減少しているところがあります。

高齢者が日常生活の中に自分に合ったスポーツ活動や運動、身体活動を取り入れ、心身ともに健康で充実した生活を送ることができるようにすることが必要です。

【具体的施策】

高齢者がいつまでも元気な生活を送ることができるよう、スポーツの大切さを啓発するとともにスポーツ活動への参加機会を提供し、健康の保持増進を図ります。

【施策の展開】

| No. | 施策項目 | 具体的内容 | 実施（対象）母体 |
|----------------|--------------|--|----------------------------------|
| 1-1-01 (再掲) | ニュースポーツの普及促進 | 地区健康推進会議等へニュースポーツ用具の貸し出しを行い、高齢者の運動普及を促進する。 | 市地域振興課 (地区健康推進会議 等) |
| 1-1-02 (再掲) | 助成事業の情報提供 | スポーツ活動に関する経費が対象となる助成事業の情報提供を行う。 | 市地域振興課 (地区健康推進会議 等) |
| 1-1-03 (再掲) | スポーツ活動の情報共有 | 地域が取り組んでいるスポーツや運動に関する活動を情報共有し連携を図る。 | 市地域振興課 (地区健康推進会議 等) |
| 1-1-11 (再掲) | eスポーツ運動会の開催 | 市民がeスポーツを通して世代間・遠距離交流を楽しめる機会提供を推進する。 | 市地域振興課 市DX推進課 総合型地域スポーツクラブ |

| No. | 施策項目 | 具体的内容 | 実施（対象）母体 |
|----------------|-------------------|---|--|
| 1-2-01 (再掲) | スポーツに関する情報発信 | 市広報紙やウェブサイトを活用し、スポーツや健康づくりに関する情報等、幅広い情報を発信する。 | 市地域振興課 (地区健康推進会議 等) |
| 1-2-02 (再掲) | 体力づくり型事業の推進 | 高齢者がスポーツに親しむきっかけづくりや体力づくりの一環として開催されるウォーキングやマラソン大会等の事業を推進する。 | 市陸上競技協会 地区交流センター 地区スポーツ協会 等 |
| 1-2-03 (再掲) | 自己の健康管理に資する取組の促進 | 高齢者を対象とした新体力テストを実施し、自己の体力や健康状態を知り、健康管理につなげる取組を促進する。 | 地区交流センター 地区スポーツ協会 地区健康推進会議 高齢者クラブ 等 |
| 1-3-01 | 身近にできる運動の推進 | 高齢者の介護予防を目的に、家庭でできるラジオ体操やストレッチング体操の推進を図る。 | 市地域振興課 市いきいき健康課 市介護保険課 地区健康推進会議 地域包括支援センター 等 |
| 1-3-02 | 健康増進・体力づくり教室の拡充 | 地区交流センター等が開催する高齢者を対象とした健康増進や体力づくりに関する教室を拡充する。 | 地区健康推進会議 地区交流センター 等 |
| 1-3-03 | 交流センター等でのeスポーツの普及 | 交流センター等地域の拠点施設において多世代が交流できるイベント開催を促進する。 | 市地域振興課 地区交流センター |

第4項 障がい者スポーツの振興

【現状と課題】

障がいの有無に関係なくスポーツに親しむことができる環境が理想的な姿であり、障がい者スポーツに対する理解、指導者の確保、持続的にスポーツに取り組むことができる環境づくりが必要です。障がいのある人がスポーツを行う効果として、心身の健康維持といった身体的効果、様々な事柄に積極的になり自信をつけるといった精神的効果、そしてスポーツをきっかけに地域の人々との交流が深まり社会参加につながるといった社会的効果が挙げられます。障がい者スポーツを推進することは、障がい者一人ひとりの生活の質的向上にとどまらず、ノーマライゼーションの確立といった社会的意義があり、積極的な取組が求められます。とりわけ共生社会の形成において、スポーツは言語や障壁を越えて相互理解を深める重要な役割を果たします。障がいの有無にかかわらず共に活動し、感動を分かち合う体験は、互いの個性を尊重する「心のバリアフリー」を醸成し、多様性を認め合う活力ある社会の実現につながります。

また、令和12年（2030年）に島根県で開催される第29回全国障害者スポーツ大会のほか、4年に1度開催される知的発達障がいのある人たちに様々なスポーツトレーニングとその成果の発表の場である競技会「スペシャルオリンピックス日本」も開催されており、関心が高まっています。

地域のスポーツ活動を担う各団体においては、障がいの有無にかかわらず、地域での機運づくりにあわせ、一緒にできること、楽しめることは何か、そのために何が必要なのか検討する必要があります。また、障がい者団体や福祉団体等の関係機関と地区スポーツ協会や競技団体等がそれぞれの役割を理解し、共通認識を持つことが大切です。

【具体的施策】

障がいのある人のスポーツ活動の推進については、障がいのある人が自主的かつ積極的にスポーツ活動に取り組む機会を提供します。また、障がい者がスポーツに取り組む上で欠かせないサポート者（ボランティア等）を育成していきます。

【施策の展開】

| No. | 施策項目 | 具体的内容 | 実施（対象）母体 |
|----------------|--------------|---|----------------------------------|
| 1-1-01 (再掲) | ニュースポーツの普及促進 | 福祉施設等へニュースポーツ用具の貸し出しを行い、障がい者の運動普及を促進する。 | 市地域振興課 |
| 1-1-03 (再掲) | スポーツ活動の情報共有 | 障がい者スポーツの大会情報等を広く市民に伝え、障がい者スポーツへの理解促進を図る。 | 市地域振興課 |
| 1-1-11 (再掲) | eスポーツ運動会の開催 | 市民がeスポーツを通して世代間・遠距離交流を楽しめる機会提供を推進する。 | 市地域振興課 市DX推進課 総合型地域スポーツクラブ |

| No. | 施策項目 | 具体的内容 | 実施（対象）母体 |
|--------|--------------------------|--|--|
| 1-4-01 | 障がい者スポーツへの参加機会の確保 | 団体等が行う運動会等の大会やイベント等の情報収集・発信を行い、障がいのある人がスポーツに参加する機会を確保する。 | 市地域振興課 市スポーツ推進委員連絡協議会 市社会福祉協議会 市身体障害者福祉協会 等 |
| 1-4-02 | だれもがスポーツに親しむ環境づくりの推進 | やすぎランニングフェスティバル等において障がいのある人もない人も一緒にスポーツに親しむことができるような環境づくりを進める。 | 市地域振興課 市スポーツ推進委員連絡協議会 市社会福祉協議会 市陸上競技協会 市スポーツ協会 等 |
| 1-4-03 | 障がい者スポーツを持続するための環境づくりの推進 | 障がい者スポーツに携わる指導者・支援者の確保や施設のバリアフリー化等、障がい者スポーツを持続できる環境づくりを推進する。 | 市地域振興課 市スポーツ推進委員連絡協議会 市社会福祉協議会 等 |
| 1-4-04 | 福祉施設での活用 | 障がいの有無にかかわらず他者とコミュニケーションを図るツールとしてeスポーツを活用する。 | 市地域振興課 市福祉課 |

第2節 安来市のスポーツ文化を支える環境の整備

本市において、市民がスポーツ活動に積極的に参画するためには、地域スポーツの環境の整備が不可欠です。このような観点から、地域のニーズに応えるため、スポーツ推進委員をはじめとした指導者の育成、総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ関係組織の育成とその活動の充実を図るとともに、スポーツ活動の場となる施設の整備に努め、運動やスポーツ活動を行うようにしていくことが大切です。

多くの市民がスポーツに親しむためには、スポーツ活動の場の確保が必要となります。市内、公共スポーツ施設や学校体育施設のほか、民間施設等を効果的・効率的に活用していく必要があります。子どもや女性、高齢者、障がい者を含むだれもが楽しく安全にスポーツに親しむことができるようバリアフリー化等を進める等、施設の利便性の向上が求められます。

また、スポーツは、子どもから高齢者までそれぞれの世代間をつなぐコミュニケーションツールの一つとしての性質もあり、スポーツに関わる地域住民や各種団体との関わりの中で、地域の特性に応じたスポーツ文化を育んできました。さらに、スポーツ活動を地域振興に活用していくためには、地域においてスポーツを通じた様々な情報を共有・活用するとともに、スポーツ関係団体間の連携を強化していくことが望まれます。

第2節では次項以降、人的及び物的の二つの観点について詳しく挙げ、スポーツの環境の整備を推進するための具体的施策を掲げて展開します。

第1項 スポーツ指導者の人材育成及び確保

【現状と課題】

スポーツを行う際には、指導者、プログラムの企画・立案者、運営に携わるボランティア等、様々な人々の協力が不可欠ですが、本市では、種目や地域によっては、指導者等の確保が難しい状況があります。また、近年ではスポーツに対する市民のニーズが多様化しているため、専門性の高い公認スポーツ指導者等の育成とともに、ニーズに応えることのできる指導者が求められています。

市内の各スポーツ団体においては、指導者が高齢化傾向にあり、指導体制が十分でないのが現状です。スポーツ活動を継続的に推進するためには、引き続き現在の指導者のスキルアップを図るとともに、市と各スポーツ団体が連携し、指導者の育成・確保に努めていく必要があります。

【具体的施策】

スポーツ推進のために必要な人材の育成とスポーツ指導の有資格者の研修会を充実させ、指導者の資質向上を図るとともに、指導者の資格取得のための研修等に関する情報の提供に努めます。

また、指導者研修会を充実させる等、地域のニーズに即した人材確保と活用方を検討します。

【施策の展開】

| No. | 施策項目 | 具体的内容 | 実施（対象）母体 |
|--------|----------------------------|--|---|
| 2-1-01 | 指導者資格取得のための研修等に関する情報提供及び支援 | 指導者の専門的な資格を取得するための研修や試験に関する情報の提供及び支援を行う。 | 市地域振興課 (市スポーツ少年団 等) |
| 2-1-02 | スポーツ指導者研修会の開催 | 専門的な講師を招き、スポーツ指導者対象の研修会を実施し、指導者のスキルアップを図る。 | 市地域振興課 市教育委員会 市スポーツ協会 市スポーツ推進委員連絡協議会 等 |

第2項 スポーツ推進委員の資質向上

【現状と課題】

市が委嘱しているスポーツ推進委員は、スポーツに関する指導・助言を行うとともに、地域のコーディネーター役を担っています。市内のスポーツ推進委員は、自らが組織する連絡協議会で研修機会をつくり、資質向上に努めてきていますが、地域や個人によって、その活動に温度差がみられます。

スポーツ推進委員（旧：体育指導委員）制度は、戦後の地域スポーツ振興を担ってきた日本独自の仕組みで、特に、日常生活の中で気軽に運動やスポーツを行いたい市民等に対してニュースポーツ等を提供し、健康で豊かな生活の実現に貢献しています。

しかし、スポーツ推進委員は市の非常勤職員という法的位置づけがされており、若い世代のスポーツ推進委員は、生業を持ちながら活動しているため、多くの労力を活動に注ぐことが困難であるのが現状です。

スポーツ推進委員の活動の変革には、リーダーシップと指導力を身に付けるための意識改革と自己研鑽が重要であり、市民への委員の認知度を高めるため、委員が地域の活動で積極的に指導助言ができる機会を設けることが必要です。

【具体的施策】

スポーツ推進委員の資質向上を図るため、引き続き市連絡協議会独自で研修会を開催するとともに、国・県・松江地区の協議会が開催する研修会についても、積極的な参加を促します。

また、スポーツ推進に情熱があり、地域住民と良好な信頼関係を築くことができ、効果的に連絡調整を行うことができる人材を発掘・育成できるよう、地区交流センターと連携し取り組んでいきます。さらに今後は、障がい者スポーツの普及にも取り組んでいきます。

【施策の展開】

| No. | 施策項目 | 具体的内容 | 実施（対象）母体 |
|--------|----------------------------------|---|----------------------------|
| 2-2-01 | 市独自のスポーツ推進委員研修会（障がい者スポーツの普及等）の開催 | 市独自で障がい者スポーツの普及や救急講習会等の研修会を開き、スポーツ推進委員のスキルアップを図る。 | 市地域振興課 (市スポーツ推進委員連絡協議会) |
| 2-2-02 | 各種研修会への参加促進 | スポーツ推進委員に関する研修会への参加を促し、ネットワーク構築や情報共有を通じた資質向上を図る。 | 市地域振興課 (市スポーツ推進委員連絡協議会) |

第3項 スポーツ施設の環境整備

【現状と課題】

安来市には、安来市民体育館や安来運動公園、広瀬中央公園等のスポーツ施設をはじめ、中海ふれあい公園等、市内各地にスポーツ活動の場として利用できる様々な関連施設があり、スポーツ活動の場を広く市民に提供しています。

市内には社会体育施設と都市公園内にある体育施設が13施設ありますが、建築後30年以上が経過し老朽化が著しい施設が棟数の75%を超えています。「島根かみあり国スポ・全スポ」に向けては本市で開催が予定されているバレーボール、テニス、フェンシングの会場となる施設（市民体育館、安来運動公園庭球場）のバリアフリー化を含む必要に応じた改修を計画的に実施しますが、全体として設備の更新、修繕等の対応が急がれる状況にあります。

また、スポーツ活動の場は、公共スポーツ施設や学校開放施設に大きく依存しており、特定の施設や時間帯への利用が集中する等、多様化するニーズに十分対応しきれていない現状で、今後も施設の老朽化に加え、少子高齢社会を迎え、地域ごとに求められる施設の量や質が変化していくことが想定されます。

このため、本市が所有するスポーツ施設について、老朽化や利用状況等を把握・分析し、今後の施設のあり方についての考え方を整理し、市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境を確保していくことが必要です。

【具体的施策】

「安来市公共施設等総合管理計画」に基づき、市民が安全に身近な場所でスポーツができるよう、計画的に修繕や長寿命化を進めるとともに、市内に複数整備されている野球場や体育館、プール等については、既存のスポーツ施設が有する機能を維持しつつ、将来のスポーツ振興やまちづくりの方向性を踏まえたスポーツ施設の統廃合、複合化、機能の集約等の検討を進めます。

市民が安全で快適に利用できるよう、施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインの推進はもちろんのこと、一部施設で見られる更衣室の個室不足等、利用者のプライバシーに配慮した環境改善も求められています。

スポーツ施設の「個別施設計画」を見直し、限られた財源の中でトータルコストの縮減や予算の平準化等、考慮しながら施設整備を進めていきます。

スポーツ施設の管理については、市民サービスの向上を図るため、効果的・効率的な管理運営ができるよう、引き続き指定管理者制度の導入等民間活力を活かした運営を行います。

このほか、市民がスポーツ施設を使用する際に、その利便性の向上を図るため、市のウェブサイトでは施設情報の提供に努めるとともに、施設の予約システムについて拡充を図ります。

【施策の展開】

| No. | 施策項目 | 具体的内容 | 実施（対象）母体 |
|--------|----------------------------|---|------------------|
| 2-3-01 | 公共スポーツ施設の個別施設計画の策定 | 施設整備の内容等を具体的に表す本市所有スポーツ施設の「個別施設計画」を見直すとともにスポーツ施設の適正な規模・配置の検討を進める。 | 市地域振興課 |
| 2-3-02 | 補助金、助成事業等の活用による施設等の整備 | 国県の補助金やスポーツ振興くじ助成金等を活用し、施設等の整備を行う。 | 市地域振興課 |
| 2-3-03 | スポーツ施設バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進 | 手すりの設置、思いやり駐車場や多目的トイレの整備等、施設のバリアフリー・ユニバーサルデザインを推進する。 | 市地域振興課 |
| 2-3-04 | プライバシーに配慮した更衣室等の改修・整備 | すべての市民が安心して利用できるプライバシー配慮が行き届いた更衣室等とするための改修・整備を行う。 | 市地域振興課 |
| 2-3-05 | スポーツ施設予約システム利用の拡充 | スポーツ施設予約システムの利用を促進するため、先進施設の状況を調査研究し、拡充を図る。 | 市地域振興課 市DX推進課 |
| 2-3-06 | 国スポ・全スポ開催に向けた競技会場施設の改修 | 国スポ・全スポの競技基準に従い、安全に大会運営できるよう施設改修を行う。 | 市地域振興課 |



近年、利用者数が増加している「安来市民プール」



安来市のスポーツ施設で建築年が最も古い「広瀬体育館」

第4項 スポーツ及び運動に関する情報提供

【現状と課題】

現在は、各種スポーツ大会の開催情報等を市の広報紙、ウェブサイト等で行っています。その他のスポーツ情報は、指定管理者等のウェブサイト等が主な情報発信であり、十分な情報収集・発信ができていない状況ではなく、情報を様々な媒体を活用し効果的に発信していくことが求められています。

多くの市民がスポーツに関心を持つためには、効率的かつ有効な情報発信が必要です。

また、令和元年度に、中央競技団体以外のスポーツ団体が適切な組織運営を行う上での原則・規範を示す「スポーツ団体ガバナンスコード〈一般スポーツ団体向け〉」が策定されました。各スポーツ団体は、セルフチェックシートを活用し、自主的に自己説明・公表をしていくことも重要です。

【具体的施策】

市民が各種スポーツ大会の情報を得やすくするため、市の広報紙やウェブサイトを中心として、また、中海・宍道湖・大山圏域のネットワークを活用することにより、情報発信を行っていきます。

また、地元ケーブルテレビや告知放送等、各種情報メディアや各スポーツ関係団体等と連携した広報啓発活動の実施、SNSの活用等、市民がスポーツ情報に接しやすい環境を整備します。

【施策の展開】

| No. | 施策項目 | 具体的内容 | 実施（対象）母体 |
|--------|-------------------------------|---|----------------------------|
| 2-4-01 | 中海・宍道湖・大山圏域自治体への情報発信 | 中海・宍道湖・大山圏域市長会のネットワークを通して、安来市のスポーツに関する情報を発信する。 | 市地域振興課 市政策企画課 |
| 2-4-02 | 地元ケーブルテレビ等、外部メディアによる市民向けの情報発信 | 地元ケーブルテレビ等の外部メディアや市のSNS等により、幅広い年代に伝わる効果的な情報発信を図る。 | 市地域振興課 市DX推進課 市秘書広報課 |
| 2-4-03 | スポーツ団体ガバナンスコードを用いた自己説明・公表の促進 | 各スポーツ団体に「スポーツ団体ガバナンスコード」の自主的な「自己説明・公表」を促す。 | 市地域振興課 (総合型地域スポーツクラブ等) |

第5項 スポーツ医・科学の理解と活用

【現状と課題】

安全で安心なスポーツ環境の構築には、充実した医療サポート体制が不可欠です。これは、市民が長く競技や運動を続ける上で大きな安心材料と言えます。

市内にはスポーツ医や専門トレーナーを養成する大学等の教育機関が存在せず、将来にわたって地域内で専門人材を育成し続ける仕組みがないことが構造的な課題です。また、県が推進する「スポーツ医・科学サポート」の視点を踏まえると、治療だけでなく、怪我の予防やコンディショニング、栄養管理といった知識を、現場の指導者や保護者にどう普及させていくかも問われています。今後は、県や広域的な関係機関との連携により、専門人材の確保やネットワーク化を図るとともに、現場指導者の資質向上に向けた学びの機会を創出していくことが必要となります。

【具体的施策】

島根大学等の専門機関と連携し、最新の知見を取り入れたスポーツ医科学講演会を開催します。また、指導者向けの実践的なセミナーを通じて、怪我の予防やコンディショニングに関する知識の普及と資質向上を図ります。

【施策の展開】

| No. | 施策項目 | 具体的内容 | 実施（対象）母体 |
|--------|------------------|---|----------|
| 2-5-01 | 島根大学等と連携した講演会の開催 | 島根大学附属病院スポーツメディカルセンター等と連携し、最新の知見を取り入れた講演会を開催する。 | 市地域振興課 |
| 2-5-02 | 指導者向けセミナーの開催 | 安来市立病院等と連携し、怪我の予防やコンディショニングに関する指導者向けの実践的なセミナーを開催する。 | 市地域振興課 |

第6項 ボランティアの育成

【現状と課題】

スポーツは「する」人だけでなく、それを「支える」人々の存在によって初めて成り立ちます。ボランティアとしての参加は、競技を行うことと同様にスポーツ文化を構成する重要な要素であり、自己有用感の醸成や地域への愛着を深める貴重な機会となります。「やすぎランニングフェスティバル」では、毎年70～80名の市民ボランティアが大会を支えており、そのホスピタリティが参加者の満足度を高め、大会の価値そのものを創り上げています。

しかしながら、少子高齢化と人口減少により、この重要な「支え手」の不足が深刻化しています。既存組織の高齢化に加え、若年層等の新規参入が進まない現状は、将来的なイベント継続への大きな懸念材料です。

今後は、ボランティアを単なる運営スタッフとしてではなく、スポーツを共に創るパートナーとして位置づけ直す必要があります。活動を通じて得られる感動ややりがいを広く発信し、多様な世代が能動的に関わりたくなるような環境と仕組みを整え、持続可能な支え合いの輪を広げていくことが課題となります。

【具体的施策】

企業等がCSR活動等として組織的にボランティア参加できる仕組みづくりを検討し、多様な主体が継続的にスポーツを支える体制を構築します。

【施策の展開】

| No. | 施策項目 | 具体的内容 | 実施（対象）母体 |
|--------|-----------------------------------|---|----------|
| 2-6-01 | 企業等がCSR活動等としてボランティア参加できる仕組みづくりの検討 | 国スポややすぎランニングフェスティバルといった大会運営に企業がCSR活動としてボランティア参加できる受け入れ体制づくりを検討する。 | 市地域振興課 |

第3節 夢と感動を与える競技スポーツの推進

活動自体を楽しむだけでなく、各種大会に参加し、記録や技術の向上を目指す競技スポーツは、達成感や連帯感を醸成する等大きな意義を持っています。自分自身の努力や練習によって記録や技術が向上していくことは、スポーツ活動として自己実現できる重要な機会でもあります。

このことから、競技スポーツは、スポーツを通じて子どもたちが社会において「生きる力」を身につけることができる教育プログラムの一つといえます。市内の子どもたちが全国高等学校総合体育大会（インターハイ）、国民体育大会（令和5年から「国民スポーツ大会」に名称変更）、オリンピック・パラリンピック等に向かって自ら選手として出場するという夢や目標を実現するために、県や関係団体が連携して応援することが求められています。

市民の多くは、競技スポーツの大会で活躍するトップアスリートの姿に大きな夢や希望を抱きます。また、トップアスリートの活躍は市民に感動と勇気を与えるとともに、スポーツへの興味や関心を高め、郷土への誇りと市民の一体感を生み出す等、本市の活性化に大きく寄与します。

さらに、全国を輪番制で開催されているインターハイは、令和7年8月にフェンシング競技大会を本市で開催し、全国の高校生選手による白熱した試合が繰り広げられました。この大会は、スポーツ競技の魅力を伝える重要な機会となり、選手たちの活躍は本市の子どもたちの目標となるだけでなく、スポーツへの関心を大きく高めました。また、これをきっかけに、今後、「島根かみあり国スポ・全スポ（正式名称：第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会）」への興味・関心を広げる契機ともなり、さらなるスポーツ振興が期待されます。さらに、フェンシングを含む多彩なスポーツの魅力を発信することで、地域全体のスポーツへの理解や参画の意識を深め、地域の活性化につながります。

このことを踏まえ、スポーツの競技力向上を目指していくためには、選手や指導者の育成だけでなく、競技に関わる組織や団体の体制整備や支援も重要になります。そして、市スポーツ協会やスポーツ関係団体との連携をこれまで以上に強化していく必要があります。また、障がい者が全国障害者スポーツ大会等の競技スポーツに出場・参画できるような機会や仕掛けづくりを推進していく必要があります。

（参考）安来市で開催が予定されている競技大会

| 時期 | 大会名称 | 競技 |
|--------|-----------------|-------------------|
| 令和12年度 | 第84回国民スポーツ大会 | フェンシング、テニス、バレーボール |
| 令和12年度 | 第29回全国障害者スポーツ大会 | バレーボール |

第1項 選手の育成強化支援

【現状と課題】

本市出身の者または本市にゆかりのある者が、全国の大会や国際大会で活躍すること、オリンピックで活躍することは、市民にとって誇りであり、夢や感動を与えるとともに、スポーツへの関心・意欲を高めることにも繋がります。

今回、インターハイのフェンシング競技大会が本市で開催されたことは、国内トップ選手同士の対戦を通じて、選手が競技力を向上させるとともに課題を明確にする貴重な機会となりました。また、指導者にとっては、他都道府県の指導法や育成事例を学び、視野を広げられる非常に有益な場となりました。選手は今後、「島根かみあり国スポ・全スポ」に向けて更なる活躍を目指し、また、指導者はこの経験を活かし、フェンシング競技をはじめ、様々なスポーツへの情報共有や発信を促進し、育成体制を強化することで、選手の育成・確保に取り組むことが重要となります。

そのためには、競技力向上とスポーツ人口の拡大に向けた選手の育成や確保を支援する体制が不十分であるため、スポーツ団体等の関係者が連携して支援の強化を図る必要があります。

【具体的施策】

国際大会や全国大会に出場する選手や団体に対し、その育成強化策の一環として「安来市スポーツ・文化全国大会等出場激励金」の交付を引き続き行います。

また、スポーツ協会の競技団体をとおして、スポーツ医科学（メディカルチェック、栄養指導等の）機関とも連携を図るとともに、民間事業者との包括連携協定によるトップアスリートを招いての教室を開催する等、選手の育成強化に取り組みます。

【施策の展開】

| No. | 施策項目 | 具体的内容 | 実施（対象）母体 |
|--------|---|--|----------|
| 3-1-01 | 安来市スポーツ・文化全国大会等出場激励金の交付 | スポーツ競技の国際大会及び全国大会に出場する個人及び団体に対して「安来市スポーツ・文化全国大会等出場激励金」を交付する。 | 市地域振興課 |
| 3-1-02 | 民間事業者との包括連携協定による選手育成のためのトップアスリート招致・教室開催 | 民間事業者との包括連携協定を活用しトップアスリートを招き、選手育成のための教室や講習会を開く。 | 市地域振興課 |

第2項 競技スポーツ指導者の確保と育成

【現状と課題】

本市においては、長年にわたり携わっているスポーツ指導者が多く、競技力向上を支えています。近年では、指導者の高齢化や後継者不足により、世代交代が進んでいない競技団体が出てきています。

こうした中、国や県の方針に基づき、本市でも「部活動の地域展開」に向けた具体的な検討が始まっています。子どもたちが将来にわたりスポーツに親しむことができる環境を維持・発展させるためには、学校だけでなく地域全体で指導者を確保・育成し、段階的に地域展開を進めていく必要があります。

また、「島根かみあり国スポ・全スポ」を見据えて、障がいの有無にかかわらず各競技で強化の中心となり得る若手指導者の育成や、市内で育ったトップアスリートが引き続き市内でスポーツ活動を継続できる環境の整備が必要です。また、そういった若い世代の指導者が競技の枠を超えて連携していくことも重要です。

さらに、市内の多くの指導者が、外部の有識者からスキルを学ぶことで、専門的指導をはじめ、人格形成等総合的な指導力の向上を図っていく必要があります。

【具体的施策】

市内外の有識者による講習会等を定期的で開催したり、指導者育成のノウハウを有するスポーツ関係団体の活用を奨励したりする等、市内指導者の育成を支援します。また、競技の枠を超えた指導者交流連携を促進します。併せて、各スポーツ団体へ、資格取得のための講習会についての情報提供を行います。

【施策の展開】

| No. | 施策項目 | 具体的内容 | 実施（対象）母体 |
|----------------|----------------------------|--|---|
| 2-1-01 (再掲) | 指導者資格取得のための研修等に関する情報提供及び支援 | 指導者の専門的な資格を取得するための研修や試験に関する情報の提供及び支援を行う。 | 市地域振興課 (市スポーツ少年団 等) |
| 2-1-02 (再掲) | スポーツ指導者研修会の開催 | 専門的な講師を招き、スポーツ指導者対象の研修会を実施し、指導者のスキルアップを図る。 | 市地域振興課 市教育委員会 市スポーツ協会 市スポーツ推進委員連絡協議会 等 |

第3項 スポーツ団体の活動支援

【現状と課題】

本市ではスポーツ協会をはじめ、スポーツ少年団、法人格を有する総合型地域スポーツクラブ等、多種多様なスポーツ団体が活動していますが、スポーツ団体間の情報交換の不足が見られます。

地域では、市民に市内の各総合型地域スポーツクラブの活動が十分に理解されていないのが現状です。スポーツ少年団においては、少子化による影響で団員が減少する中、指導者と団員の確保や持続的な団体の運営が主な課題となっています。

【具体的施策】

各種スポーツ団体間の情報交換の場を提供するとともに、活動や大会実績、団員募集等の情報収集を行い、ウェブサイト等により情報発信します。

また、各種スポーツ団体の活動内容を把握し、必要に応じて子どもの発達段階に応じた指導を行うよう、スポーツ少年団の指導者や関係スポーツ団体に働きかけます。

【施策の展開】

| No. | 施策項目 | 具体的内容 | 実施（対象）母体 |
|--------|------------------------|--|-----------------------|
| 3-3-01 | 各スポーツ団体間の情報交換の場の提供 | 各スポーツ団体対象の研修会等において、団体関係者が情報交換できる場を設ける。 | 市地域振興課 (市スポーツ協会 等) |
| 3-3-02 | 各スポーツ団体の活動等の情報収集及び情報発信 | 各スポーツ団体の活動や大会実績等を情報収集し、ウェブサイト等により情報発信する。 | 市地域振興課 (市スポーツ協会 等) |
| 3-3-03 | 子どもの発達段階に応じた適切な指導の普及 | 民間等で実績のある指導者を講師に招き、指導者や団体対象の研修会を開催する。 | 市地域振興課 (市スポーツ協会 等) |

第4項 スポーツを通じた地域の活性化

【現状と課題】

広域な範囲を持つ本市においては、地域でのスポーツ活動の場や機会が少ない現状があります。地域へ「出かける」という基本姿勢を持ち、地域の住民が気軽に運動やスポーツ活動ができる環境整備が必要です。

また、少子高齢化の影響により、地域のスポーツ活動が徐々に衰退している現状があります。各小学校区単位で体育大会（運動会）が開催される等、住民が主体となった活動が展開されています。少子高齢化が進む中、子どもから高齢者までのあらゆる世代が一体となり取り組むことで、地域の活性化に一役買っているといえます。そのため、主体となる地区スポーツ協会の活動の活性化を図っていくことが大きな課題です。

【具体的施策】

地域住民の要望による指導者の派遣、スポーツイベントの開催等に対応できるよう、スポーツ推進委員等の指導者派遣体制の強化を図ります。

また、地区スポーツ協会ごと、地区交流センター単位でのスポーツ活動機会の増加を目指し、その手法について検討します。

さらに、既存のウォーキングやサイクリングのコース、登山道の市民への周知、新規ルートの設定等、気軽に運動できる環境づくりを進めます。

【施策の展開】

| No. | 施策項目 | 具体的内容 | 実施（対象）母体 |
|----------------|-----------------------------|--|------------------------------------|
| 1-3-03 (再掲) | 交流センター等でのeスポーツの普及 | 交流センター等地域の拠点施設において多世代が交流できるイベント開催を促進する。 | 市地域振興課 地区交流センター |
| 3-4-01 | 地域におけるスポーツ推進委員等の指導者派遣の推進 | 地域で開催するスポーツイベント等において、指導者の派遣を推進する。 | 市地域振興課 (地区スポーツ協会 地区交流センター 等) |
| 3-4-02 | 各地区でのスポーツ活動機会提供及び情報共有の推進 | 各地区スポーツ協会、地区交流センターへ他地域の先進的活動を情報提供し、活動機会を増やす。 | 市地域振興課 (地区スポーツ協会 地区交流センター 等) |
| 3-4-03 | ウォーキング等コースの新規設定及び既存コース周知の推進 | 年齢に限らずだれもが気軽に楽しめるウォーキング等のコースの新規設定、既存コースの市民への更なる周知を進める。 | 市地域振興課 (地区健康推進会議 地区交流センター 等) |
| 3-4-04 | eスポーツの拠点整備・人材育成 | eスポーツが体験できるとともにeスポーツを通じた交流ができる拠点の整備及び人材育成を図る。 | 市地域振興課 総合型地域スポーツクラブ |
| 3-4-05 | 国スポ・全スポ開催に向けた地域の一体感の醸成 | 関連イベント開催や広報等により、市民一体となって大会を盛り上げ、支えていく機運の醸成を図る。 | 市地域振興課 |

第4節 スポーツ活動による交流・連携の推進

運動不足による体力の低下や生活習慣病の増加が社会問題となる中、スポーツ活動は心身の健康増進に大きく寄与します。生涯を通じて「どこでも、だれでも、いつまでも」気軽にスポーツに取り組むことができる環境整備が必要です。そこで既に策定されている「健康やすぎ21（第4次健康増進計画・第3次食育推進計画）」の基本理念との整合性を図り、市民が心身ともに健康で過ごすことができるまちづくりを目指していくことが必要不可欠です。

また、少子高齢化や核家族化の進行及び地域のつながりが弱まる中、スポーツ活動は人と人との交流さらには、地域同士の交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成する等、地域社会の再生や心身の健康増進にも重要な役割を果たします。その一つの手法として、スポーツ大会の開催や誘致を行うことにより、地域が活性化し交流が深まることが望まれます。今回、新たな分野として取り入れるeスポーツは体力や年齢、障がいの有無にかかわらず、だれもが一緒に楽しめる点が大きな魅力です。高齢者や障がいのある人の社会参加はもちろん、世代を超えたコミュニケーション、さらに市外、海外との交流の輪を広げるツールとして、今後の活用が期待されています。

さらに、スポーツ基本法においては、スポーツの推進には、地方公共団体、学校、スポーツ関係団体及び民間事業者その他の多様な主体による連携・協働が必要不可欠であるとされており、市をはじめ関係機関の連携・協働による取組を図ることが重要です。

第1項 スポーツを通じた健康増進

【現状と課題】

スポーツは身体活動を通じて健康及び体力の保持増進はもちろん、心身の健全な発達や精神的な充足感の獲得、自律心等といった精神的な成長や人格形成に良い影響が期待されており、運動・スポーツ活動への意識を高め、運動・スポーツの実施率を向上させていくことが必要です。そのためには、現在、運動をしていない人に対し、健康維持のための運動・スポーツの普及を行う必要があります。ウォーキングやストレッチ等の運動の継続は、医療費削減の効果があるとの調査報告もあり、健康福祉部門との連携が求められています。

また、成人以上を対象とした体力テストは、市内では一部の地区しか行われていないのが現状で、他の地域においても取組を進める必要があります。

【具体的施策】

スポーツを通じて健康の維持・増進を図るため、関係機関と連携しながら、活力ある長寿社会の実現をめざして、健康政策の推進に努めます。

そして、地区スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ、交流センターのサークル活動、レクリエーション協会等で実施している健康体操や様々なレクリエーション活動等の実施状況を広く地域住民に周知し参加を促します。

また、家族で体力テストに参加できるように、他の行事と同日に開催する等工夫し、取組の定着を図ります。

【施策の展開】

| No. | 施策項目 | 具体的内容 | 実施（対象）母体 |
|----------------|---------------------------------|--|------------------------------------|
| 1-3-03 (再掲) | 交流センター等でのeスポーツの普及 | 交流センター等の地域の拠点施設において多世代が交流できるイベント開催を促進する。 | 市地域振興課 地区交流センター |
| 4-1-01 | 健康福祉部門との連携による運動・スポーツを通じた健康政策の推進 | 市の健康福祉部等と連携し、運動やスポーツによる健康寿命の延伸を図ることを目的とした健康づくり事業を推進する。 | 市地域振興課 市健康福祉部 等 |
| 4-1-02 | 健康増進に関する活動や取組の情報発信 | 地区健康推進会議等で実施しているスポーツや運動を通しての健康づくりの活動・取組を市のウェブサイト等で情報発信する。 | 市地域振興課 (地区健康推進会議 地区交流センター 等) |
| 4-1-03 | ファミリー健康体力向上事業の実施 | 体力の向上や心身の健康の保持増進を目的とした「ファミリー健康体力向上事業」を市内で展開し、他の行事と同日開催で実施する。 | 市地域振興課 (地区健康推進会議 地区交流センター 等) |

第2項 競技大会開催による交流促進

【現状と課題】

本市では、豊かな自然環境を生かしたスポーツイベントを開催してきました。大規模な大会開催は難しい状況ですが、スポーツ大会等を開催することで、市民が観戦や応援、またボランティアとして参加し、選手と一体となって大会をつくり上げることができます。これはスポーツイベントを開催する大きな意義といえます。今後もスポーツの持つ様々な可能性を活かして、より豊かで活力ある地域社会の実現につながる大会の開催等が求められています。

また、プロスポーツや国際スポーツ大会では、大規模なスポーツ施設において直に観戦すると、多くの観客と一体となって感動や興奮を共有することができます。そのような規模の大会開催が限られている本市において、身近にトップスポーツに触れることのできる機会が少ないのが現状ですが、スポーツの振興と地域の活性化にもつながることから、トップスポーツのイベント開催等、積極的な誘致が求められます。

【具体的施策】

本市の豊かな自然環境を生かしたスポーツ大会を開催し、スポーツ観戦の機会の充実を図ります。あわせて、市内で開催されるスポーツ大会や競技の観戦やボランティア参加できる機会を積極的に提供するように努めます。

また、スポーツ関係団体と連携し、プロスポーツのイベント等を誘致し、市民スポーツへの意識の高揚や運動機会の提供への取組を進めます。

さらに、プロスポーツ選手によるスポーツ教室等、プロスポーツ選手から学ぶ機会や触れ合う機会の提供を推進します。

【施策の展開】

| No. | 施策項目 | 具体的内容 | 実施（対象）母体 |
|----------------|-----------------------|---------------------------------------|----------------------------------|
| 1-1-11 (再掲) | eスポーツ運動会の開催 | 市民がeスポーツを通して世代間・遠距離交流を楽しめる機会提供を推進する。 | 市地域振興課 市DX推進課 総合型地域スポーツクラブ |
| 4-2-01 | スポーツ大会の開催 | スポーツ大会を開催し交流促進を図る。 | 市地域振興課 |
| 4-2-02 | プロスポーツのイベント等の誘致 | 市民のスポーツ意識の高揚を図る。 | 市地域振興課 市スポーツ協会 等 |
| 4-2-03 | プロスポーツ選手によるスポーツ教室等の開催 | プロスポーツ選手によるスポーツ教室を開催し、市内外から幅広く参加者を募る。 | 市地域振興課 市スポーツ協会 等 |

第3項 地域資源の活用と近隣自治体、民間事業者等との連携の推進

【現状と課題】

景観や観光資源の優れた自然豊かな中海及びその周辺エリアを活かして、地域住民から海外来訪者までがスポーツやレクリエーションを楽しめるような環境整備及び情報発信を行うことが望まれています。

また、本市と民間事業者や高等学校等が包括連携協定を締結し展開する事業に、スポーツ振興に関する事項を積極的に取り入れ、地域資源を活用したスポーツを推進していくことが求められています。

特に、大会等で訪れた人々に対し、市内周遊や飲食・宿泊を促す仕組みを作る等、スポーツを呼び水とした地域経済の活性化(外貨獲得)に向けた具体的な施策展開が必要です。

【具体的施策】

中海・宍道湖・大山圏域市長会が開催するスポーツイベントにおいて、市内エリアでのボランティア派遣やPRの協力を努めます。あわせて、サイクリングや水上スポーツの情報発信等を近隣自治体と協力しながら進めていきます。

また、本市と包括連携協定を締結している民間事業者等と連絡を密にし、スポーツ振興に関する取組を模索します。さらに、近隣の大学や短期大学、専門学校等、高等教育機関と連携したスポーツに関わるボランティア等の社会貢献活動を推進するとともに、大学等有するスポーツに関する知識や技能、人材等、地域資源を積極的に活用した他の主体との連携・協働の取組を推進します。

【施策の展開】

| No. | 施策項目 | 具体的内容 | 実施(対象)母体 |
|----------------|---------------------------------|--|----------------------------------|
| 1-1-11 (再掲) | eスポーツ運動会の開催 | 市民がeスポーツを通して世代間・遠距離交流を楽しめる機会提供を推進する。 | 市地域振興課 市DX推進課 総合型地域スポーツクラブ |
| 4-3-01 | 中海・宍道湖・大山圏域でのスポーツ環境の整備及び情報発信の協力 | 中海・宍道湖・大山圏域で行うスポーツイベントのボランティア派遣や環境整備、情報発信に協力を行う。 | 市地域振興課 市政策企画課 |
| 4-3-02 | 民間事業者等との連携による地域資源を活用したスポーツの推進 | 民間事業者等と連携し、地域資源を活用したスポーツの連携や協働を進める。 | 市地域振興課 市スポーツ協会 等 |
| 4-3-03 | スポーツによる来訪者への市内周遊の情報提供 | やすぎランニングフェスティバルや国スポ・全スポで本市を訪れる人に対して市内周遊の情報提供を強化する。 | 市地域振興課 市観光振興課 市観光協会 |

第3期安来市スポーツ推進計画

発行：安来市

編集：安来市市民生活部地域振興課

〒692-8686 島根県安来市安来町878番地2

電話：0854-23-3076 FAX：0854-23-3155